年度	令和6年度					課 長	係 長	精算者	設計者
設計月日									
段司万口									
起工									
理由									
位置	明石市内一円				施工	方法	請 負		
事業名	道路台帳整備事業				Ъ				
委託名	道路台帳整備業務委	美託			期	限	令和6年12月25日 限り		
委託	打合せ協議 1式	認定路線網図	图作成 1式						
0	道路台帳図作成 1元	犬 その他図面作	手成 1式						
概 要	道路台帳調書作成	1式 情報検索サー	ービスシステムの更新 15	弋					
	当初設計額		当初請負額						
委託費	第1回変更設計額		第1回変更請負額		摘	要			
	増減		増減						

道路台帳整備業務委託

費目・工種	種別	細別	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
委託業務	1五/7.1	//H/3 1	79616	2人主	7-1-1-1-	-ү- үшү	亚 1六)MX
	打合せ協議			1	式			第A-1号 内訳書
	道路台帳図作成			1	式			第A-2号 内訳書
	道路台帳調書作成			1	式			第A-3号 内訳書
	認定路線網図作成			1	式			第A-4号 内訳書
	その他図面作成			1	式			第A-5号 内訳書
	情報検索サービス システムの更新			1	式			第A-6号 内訳書
	直接作業費計							7.7.7
	純調査費			1	式			
	諸経費			1	式			
	業務価格							
	消費税相当額(10%)							
	計							

第A-1号内訳書	打合せ協議			1式当	Í	
種別•名称	規格・寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
打合せ協議	中間1回	1	式			第B-1号 単価表
計						

第A-2号内訳書	道路台帳図作成		1	式当		
種別•名称	規格・寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
現況測量(新規路線)		1.15	km			第B-2号 単価表
現況測量(現道拡幅)		0.39	km			第B-3号 単価表
現況測量(路側構造物設置等)		1.54	km			第B-4号 単価表
道路台帳図修正		2.89	km			第B-5号 単価表
測定基図修正		2.89	km			第B-6号 単価表
<u> </u> 計						

第A-3号内訳書	道路台帳調書作成			1式当		
種別・名称	規格・寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
道路台帳調書修正		2.89	km			第B-7号 単価表
計						

第A-4号内訳書	認定路線網図作成	1式当					
種別·名称	規格·寸法	数量	単位	単価	金額	摘要	
認定路線網図修正		72	面			第B-8号 単価表	
計							

第A-5号内訳書	その他図面作成			1式当		
種別•名称	規格·寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
新旧対照図作成		1.93	km			第B-9号 単価表
告示資料作成		30	路線			第B-10号 単価表
区域変更資料作成		10	路線			第B-11号 単価表
境界関係資料保存		300	件			第B-12号 単価表
開発帰属関係資料の保存		30	件			第B-13号 単価表
計						

第A-6号内訳書	情報検索サービスシステム	の更新	Í	15	弌当	
種別·名称	規格•寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
ホームページ検索システムの機能更新		1	式			第B-15号 単価表
ホームページ検索システムのデータ更新		1	式			第B-16号 単価表
計						

第B-1号代価表	打合せ協議 1式当(中間1回)							
種別·名称	規格·寸法	数量	単位	単価	金額	摘要		
測量主任技師			人					
測量技師			人					
測量技師補			人					
計		1	式					

第B-2号代価表	現況測量(新規路線)	1km≚					
種別·名称	規格・寸法	数量	単位	単価	金額	摘要	
測量技師			人				
測量技師補			人				
測量助手			人				
測量補助員			人				
レベル損料(3級)			日				
ライトバン1500cc			時間				
ガソリン			L				
維品、雑品材		1.0	式				
施工管理費		1.0	式				
計		1	km				

第B-3号代価表	現況測量(現道拡幅)	1km当						
種別•名称	規格•寸法	数量	単位	単価	金額	摘要		
測量技師			人					
測量技師補			人					
測量助手			人					
測量補助員			人					
レベル損料(3級)			目					
ライトバン1500cc			時間					
ガソリン			L					
維品、雑品材		1.0	式					
施工管理費		1.0	式					
計		1	km					

第B-4号代価表	現況測量(路側構造物設	世置等)			1k	m当
種別·名称	規格・寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
測量技師			人			
測量技師補			人			
測量助手			人			
測量補助員			人			
ライトバン1500cc			時間			
ガソリン			L			
雑品、雑品材		1.0	式			
施工管理費		1.0	式			
計		1	km			

第B-5号代価表	道路台帳図修正		1km	当		
種別•名称	規格・寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
測量技師			人			
測量技師補			人			
測量助手			人			
計		1	km			

第B-6号代価表	測定基図修正					
種別·名称	規格·寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
測量技師			人			
測量技師補			人			
測量助手			人			
計		1	km			

第B-7号代価表	道路台帳調書修正			1km≌	á	
種別•名称	規格・寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
測量技師			人			
測量技師補			人			
測量助手			人			
						_
計		1	km			

第B-8号代価表	認定路線網図修正	100面当				
種別·名称	規格•寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
測量技師			人			
測量技師補			人			
測量助手			人			
計(100面当)						
計		1	面			

第B-9号代価表	新旧対照図作成			1km当		
種別·名称	規格·寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
測量主任技師			人			
測量技師			人			
測量技師補			人			
測量助手			人			
計		1	km			

第B-10号代価表	告示資料作成		1.	路線当		
種別•名称	規格•寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
測量技師			人			
測量技師補			人			
測量助手			人			
計		1	路線			

第B-11号代価表	区域変更資料作成	1路線当				
種別·名称	規格•寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
測量技師			人			
測量技師補			人			
計		1	路線			

第B-12号代価表	境界関係資料保存			100件	当	
種別·名称	規格•寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
測量技師			人			
測量技師補			人			
測量助手			人			
計(100件当)						
計		1	件			

第B-13号代価表	開発帰属関係資料の保存			1004	牛当	
種別•名称	規格•寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
測量技師			人			
測量技師補			人			
測量助手			人			
計(100件当)						
計		1	件			

第B-14号代価表	ホームページ検索システム	の機能	と更 き	新	1式当	
種別·名称	規格·寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
測量主任技師			人			
測量技師			人			
測量技師補			人			
# 		1	式			

第B-15号代価表	ホームページ検索システム	ふのデー	ータリ	更新	1式当	
種別·名称	規格·寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
測量主任技師			人			
測量技師			人			
測量技師補			人			
計		1	式			

特記仕様書

1. 1 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は、「業務委託共通仕様書」第1章1.1及び1.2に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は、前記業務委託共通仕様書によるものとする。

1. 2 業務の目的

本業務は、道路法第28条で定められている道路台帳の調製を行い、地方交付税の基礎資料や 道路区域の境界線、道路施設の現状、ライフラインの状況等について道路管理の基本的事項を 把握し、道路管理行政の効率化を図ることを目的とする。

1. 3 参考資料の貸与

委託者は、受託者に対し、次の資料の最新版を貸与ものとする。

- (1) 告示資料 (紙媒体または PDF)
- (2) 道路現況平面図データ (縮尺 1/500) (シェープファイル)
- (3) 道路台帳平面図データ (縮尺 1/500) (シェープファイル)
- (4) 測定基図データ (縮尺 1/500) (シェープファイル)
- (5) 道路台帳調書データ (Excel)
- (6) 認定路線網図データ (シェープファイル)
- (7) 境界確定図データ(シェープファイル)
- (8)舗装種別の表記資料(紙媒体または PDF)
- (9) 街区基準点データ(シェープファイル)
- (10) その他監督員が必要と認めるもの

1. 4 業務の内容

- (1) 打合せ協議 1式
- (2) 道路台帳図作成 1式
 - 現況測量(新規路線)
 - 現況測量 (現道拡幅)
 - 現況測量(路側構造物設置等)
 - 道路台帳図修正(デジタル)
 - 測定基図修正
- (3) 道路台帳調書作成 1式
 - 道路台帳調書修正
- (4) 認定路線網図作成 1式
 - 認定路線網図修正
- (5) その他図面等作成 1式
 - 新旧対照図作成
 - 告示資料作成
 - 区域変更資料作成
 - 境界関係資料の保存
 - 開発帰属関係資料の保存
- (6)情報検索サービスシステムの更新 1式
 - ホームページ検索システムの機能更新
 - ホームページ検索システムのデータ更新

1. 5 打合せ協議

打合せ協議は、受託者において資料を用意し、着手時、中間時1回、最終時の計3回を計画するものとし、中間時の協議回数の増減については、設計変更の対象としないものとする。

1. 6 道路台帳図作成

道路台帳図は、縮尺 1/500、原図 (W100cm×H80cm)、443 面あり、記載方法については、関係 法令等のほか道路台帳の手引きによるものとする。 なお、作成した道路台帳図データは測定基図データと重ね合わせて、修正した図面のみ紙出力の上、本市の保管する図面ファイル(1組)を差替ること。なお、本市の保管する図面ファイルは、縮尺 1/1000、ブロック番号(1~16)(17~32)の2分冊にまとめている。

(1) 現況測量(新規路線)

受託者は、現況平面図を作成するために、貸与資料を基に現況測量等を行い、道路法施行規則第4条の2及び道路現況調査提要に記載されている各種表現事項、名称等を現地にて調査確認し、その結果を既存の道路台帳図に追記を行い、数値図化、数値編集等に必要な参考資料を作成するものとする。

現況測量は、新規を対象に行うものとする。また更新対象箇所については全景写真を撮影 し、撮影方向の分かる図面と写真を整理し、成果対象とする。

なお、現地調査において不明な箇所が発生した場合は、委託者と協議の上、委託者の指示に従うものとする。

(2) 現況測量(現道拡幅)

受託者は、現況平面図を作成するために、貸与資料を基に現況測量等を行い、道路法施行規則第4条の2及び道路現況調査提要に記載されている各種表現事項、名称等を現地にて調査確認し、その結果を既存の道路台帳図に追記を行い、数値図化、数値編集等に必要な参考資料を作成するものとする。

現況測量は、狭隘、区域変更を対象に行うものとする。また更新対象箇所については全景 写真を撮影し、撮影方向の分かる図面と写真を整理し、成果対象とする。

なお、現地調査において不明な箇所が発生した場合は、委託者と協議の上、委託者の指示に従うものとする。

(3) 現況測量(路側構造物設置等)

受託者は、現況平面図を作成するために、貸与資料を基に現況測量等を行い、道路法施行規則第4条の2及び道路現況調査提要に記載されている各種表現事項、名称等を現地にて調査確認し、その結果を既存の道路台帳図に追記を行い、数値図化、数値編集等に必要な参考資料を作成するものとする。

現況測量は、改良工事を対象に行うものとする。また更新対象箇所については全景写真を 撮影し、撮影方向の分かる図面と写真を整理し、成果対象とする。

なお、現地調査において不明な箇所が発生した場合は、委託者と協議の上、委託者の指示に従うものとする。

(4) 道路台帳図修正(デジタル)

① 現況平面図

- ・受託者は、現況測量で得られた結果を基に現況平面図(レベル 500)の数値化を行うものとする。
- ・修正した現況平面図は既存の現況平面図との整合を取るとともに接合編集を行うものとする。
- ・住宅地、水田内やその他周辺及び道路に沿った空き地等には等高線は表示しない。
- 修正する現況平面図は、下記のとおりとする。

分離帯、石段、駒止、側溝、道路橋、木橋、歩道、横断歩道橋、地下横断歩道、 トンネル、マンホール、照明灯、防犯灯、電力柱、電話柱、有線柱、バス停、雨 水桝、並木桝、並木、植木、道路情報板、道路標識、信号灯、カーブミラー、人 工斜面、土堤、被覆、法面保護、さく・かき、標高点

② 道路台帳平面図

- ・受託者は、現地調査で得られた結果を基に道路台帳平面図の修正を行うとともに、修正 作業時に起終点位置及び区域について変更が発生した影響路線についても、併せて確認 を行い、修正作業を行うものとする。
- ・道路法及び道路施設現況調査堤要に定める数値を算出し道路部、車道部、歩道部、側溝 等の種別ごとに全ての項目を行うものとする。

- 各台帳要素の取得項目は、道路法及び道路施設現況調査堤要に示す下記の分類とする。
 - 〇路線(道路中心線、路線番号、路線名称、路線引出線、起点記号、終点記号、 縱断勾配記号、縱断勾配数値、曲率半径引出線、曲率半径数値)
 - 〇幅員(幅員数値、幅員寸法線、幅員引出線)
 - ○構造物 (舗装界線、舗装種別、側溝種別及び幅、側溝地下部、側溝終端線、側溝桝) ○施設 (施設引出線、施設注記)
- 舗装種別は表記を統一させるため、委託者から提供された表記に関する資料を参考に、 表記の統一を行うものとする。

(5) 測定基図修正

受託者は、道路台帳平面図を路線ごとに区間割し、道路台帳調書作成に必要な区間データを算出するための測定基図を作成または修正するものとする。

測定基図の区間は、幅員・舗装・橋梁・踏切・縦断勾配・曲線半径・側溝種別等の変化箇所を考慮して区間の設定を行うものとする。(区間番号は、起点より終点に向かって連番とするものとする。)

なお、測定基図は、調書作成に必要な諸事項のデータ表作成のため、路線ごとに現地調査の結果に基づき区間割、測定線及び区間番号を付して調書データの基礎資料となるよう、下記に示す事項について実施するものとする。

- ・道路幅員別 (0.5m以上変化する箇所)
- 道路区分別 (重用、供用、未供用、改良、未改良)
- ・路面種別 (コンクリート、高級・簡易アスファルト、砂利等)
- 構造種別 (車道、歩道、分離帯、側溝、路肩、橋等)
- 道路種別 (1級、2級、その他)
- 道路屈曲部
- 立体横断施設
- 安全施設
- 自動車交通不能区間
- ・その他委託者の指示により必要とする事項

作成した測定基図を基に、延長及び面積を算出した区間データを作成するとともに、算出 したデータは、所定の様式のデータシートに入力し、従前データとの整合を図るものとする。

1. 7 道路台帳調書作成

- (1) 受託者は、下記(3) に記載した調書を作成し、本市の保管ファイルのうち、修正した調 書のみを印刷し、差替ること。また、道路台帳諸元を集計処理後に前年度成果と比較確認し、 修正量に誤りがないか更新対象路線の増減の数量一致の検証報告を行うものとする。
- (2)調書の作成については、委託者が貸与する調書出カプログラム(パソコン)を使用して行う ものとする。調書出カプログラムの操作方法等で質問等がある場合は、委託者へ連絡すること。
- (3) 調書は、以下のとおり17種類ある。

道路台帳調書、認定路線調書、実延長調書、実延長面積調書集計表、道路現況調書、部分自歩 道調書、橋梁調書、鉄道等との交差調書、地方交付税算定基礎資料(地方交付税基礎数値集 計表、橋梁基礎数値台帳)、国土交通省提要調書(第 1, 2, 3, 5, 7 号様式)、理由別道路及び橋 梁数値の年間増減リスト、理由別部分自歩道増減調書、理由別橋梁基礎数値増減調書、理由 別道路現況増減調書(級種別集計、地区別集計、個別集計)、道路及び橋梁数値の年間増減リ スト集計(総括、新設、廃止、改良等)、全市集計(級種別集計、地区別集計)更新区間前年 データ

1.8 認定路線網図作成

受託者は、本業務で新たに取得した情報を基に下記に示す認定路線網図データの修正を行う ものとする。

- ① 路線経路
- ② 路線番号

- ③ 道路種別
- ④ 起・終点の位置
- ⑤ 供用開始の有無
- ⑥ その他必要な内容

なお、市より貸与された網図データ(DVD)を使用し、新規路線等を調整する。

1. 9 その他図面等作成

- (1)新旧対照図作成
 - ・受託者は、道路台帳において狭隘道路(市道認定)及び改良工事で市道の管理区域の修正 を行った路線及び市道認定及び改良工事で市道の管理区域の修正を行った路線について、 新旧対照図を作成するものとする。
 - ・新旧対照図の作成に際しては、更新前と更新後の道路台帳図面の重ね合わせを行い、変更 箇所を赤色で表記するものとする。作成基準は、更新対象の路線について作成するものと する。
 - ・新旧対照図は、A3 版カラーで仕上げ、提出するものとする。
- (2) 告示資料作成
 - 受託者は、告示予定路線について見取図の作成を行い、提出するものとする。
 - ・作成に当たっては、電子データにより編集し、納品するものとする。
- (3)区域変更資料作成
 - ① 更新作業区域異動詳細表作成

道路台帳調書修正に併せて、下記に示す内容を表示した更新作業区間異動詳細表を作成するものとする。

- 〇種類
- 〇路線名
- 〇起点及び終点(地先)
- 〇旧区間地先・敷地幅員・延長・面積
- 〇新区間地先·敷地幅員·延長·面積
- (4) 境界関係資料の保存

境界関係資料をスキャナー等で読み取り、指定する書式(400dpi 以上のカラー画像、読み取り専用の JPEG または PDF ファイル)でデータを DVDに保存する。なお、保存したデータの一覧表を作成し、市へ提出しなければならない。

境界関係資料とは、道路境界明示書、里道境界協定書及び官民有地境界協定通知書等の下 記データをいう。

- 申請書表紙
- 明示図面、協定図面
- •写真、撮影方向図
- ・理由書等
- ・座標値リスト

なお、貸出しする境界関係資料は、ステープルを外して、スキャナーで読み取りを行い、 返却時にはステープル止めをした後、返却すること。

(5) 開発帰属関係資料の保存

開発帰属関係資料をスキャナー等で読み取り、指定する書式(400dpi 以上のカラー画像、 読み取り専用の JPEG または PDF ファイル)でデータを DVDに保存する。なお、保存したデ ータの一覧表を作成し、市へ提出しなければならない。

開発帰属関係資料とは、公共施設引継ぎ図書等の下記データをいう。

- ・申請書表紙
- 道路平面図
- 構造図
- ・位置図
- その他必要とするもの

1. 10 情報検索サービスシステムの更新

- (1) ホームページ検索システムの機能更新
 - ・受託者は、下記に示すデータを委託者が管理している公開型 GIS を用い閲覧できるよう、 データ搭載を行うものとする。
 - ① 境界明示・協定箇所図
 - ・明石市ホームページの上記コンテンツ内において境界明示図・協定図が閲覧できるよう、 機能を追加するものとする。

なお、データ搭載する際、不具合が発生した場合は受託者の費用負担のもと、データ修正 等(システム保守業者の作業費用を含む)を行うものとする。

- ・公開する図面情報は、JPEG 形式とし、委託者より提供するものとする。
- ・ホームページ検索システムの運用にあたっては市の既存ホームページサーバの活用はできないものとし、外部データセンター等を活用することとする。
- ホームページ検索システムについては、利用者向けの分かりやすいマニュアルを作成し、 当該ホームページ上において公開すること。
- ・本業務に必要な資料・データについては、協議によりこれを貸与する。
- ・本業務中に発生する機器、システムの保守費用、サービス等の利用料は本業務に含むものとする。
- ・公開する図面情報は、本システム上においてダウンロード機能を実装することとする。
- ・ホームページ検索システムに関する成果品の瑕疵担保期間は契約満了から1年間とし、受 託者は、その間に生ずるデータ不良またはプログラム不良等による成果品の再作成及び修 正を保証するものとする。
- ・ホームページ検索システムの追加機能の稼働開始予定時期は令和6年12月1日とする。
- ・本システム供用開始後1年間のうち、委託者が指示する期間におけるホームページアクセス数について、報告書を作成し、提出すること。
- (2) ホームページ検索システムのデータ更新
 - ・受託者は、委託者が管理している公開型 GIS にかかる下記コンテンツのデータ更新を行う ものとする。
 - ① 道路台帳平面図 (図郭を含む)
 - ② 道路種別図(市道·法定外道路·管理道路)
 - ③ 境界明示·協定箇所図
 - ④ 市道認定路線網図
 - ⑤ 街区基準点
 - ・データ更新する際、不具合が発生した場合は受託者の費用負担のもと、データ修正等(システム保守業者の作業費用を含む)を行うものとする。
 - ・本業務中に発生する機器、システムの保守費用、サービス等の利用料は本業務に含むものとする。
 - ・ホームページ検索システムのデータ更新に関する成果品の瑕疵担保期間は契約満了から1年間とし、受託者は、その間に生ずるデータ不良等による成果品の再作成及び修正を保証するものとする。

1. 11 納入成果品

本業務の納入成果品は、下記のとおりとする。なお、データ類については、DVD等の媒体に格納の上、納品するものとする。

1	道路台帳図【PDF、TIFF、DXF、DWG、シェープファイル】	1式
2	道路台帳調書【A4版印刷(修正調書のみ)、PDF、EXCEL】	1式
3	調書セットアップデータ【DTP】	1式
4	認定路線網図【シェープファイル】	1式
5	道路台帳図【A2版印刷(修正図面のみ)】	1組
6	新旧対照図 【A3版印刷、PDF】	1式
7	告示資料 【PDF】	1式

8	区域変更資料【PDF】	1式
9	現地調査写真【PDF】	1式
10	境界関係資料データ【JPEG】	1式
11)	開発帰属関係資料の保存【PDF】	1式
(12)	情報検索サービスシステム公開データ【シェープファイル】	1式
13	システム操作マニュアル【A4版印刷、PDF】	1式
14)	ログ集計報告書	1式
15)	その他市が必要とするもの	

1. 12 照査の実施

- (1) 受託者は業務の実施に当たり、照査を適切に実施しなければならない。
- (2)業務着手時に照査計画を提出し、その内容について市監督員の承認を得ること。
- (3) 前項の照査計画を基に照査報告書を作成し、成果品納入時に提出すること。

1. 13 注意事項

- (1) 現地測量等が伴わない図面の訂正分については、市監督員と調整し変更すること。
- (2) 現地測量等により、現況と道路台帳平面図の記載幅員等に差異を確認した場合は、市監督 員に報告、協議の上、市監督員の指示に従い処理するものとする。

業務委託共通仕様書

第1章 総 則

1. 1 業務の目的

本業務委託(以下「業務」という。)は、明石市において、道路台帳を整備するにあたり、 特記仕様書に示す事項につき、道路台帳の作成を行うことを目的とする。

1.2 一般仕様書の適用

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に必要な費用は、原則として受託者の負担とする。

1. 4 法令等の遵守

受託者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受託者は、常にコンサルタントとしての中立性を堅持するように努めなければならない。

1. 6 秘密の保持

受託者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7 公益確保の義務

受託者は、実務を行うに当たっては公益の安全、環境その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

1. 8 提出書類

受託者は、業務の着手及び完了に当たって、明石市の契約約款に定めるものの外、下記の書類を提出しなければならない。

- (イ) 着手届 (ロ) 工程表 (ハ) 管理技術者等届 (二) 職務分担表 (ホ) 完了届
- (へ)納品書 (ト)業務委託料請求書等
- 1. 9 管理技術者及び主任技術者
 - (1) 受託者は、管理技術者及び主任技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、相当の知識経験を有する技術者を配置しなければならない。
 - (2) 管理技術者及び主任技術者は、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。
- 1. 10 工程管理

受託者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1. 11 テクリスの登録

受託者は、受注時又は変更時において業務委託料が100万円以上の業務について、測量調査設計業務実績情報サービス(テクリス)に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として「業務実績データ」を作成し、市担当職員の確認を受けたうえ、受注時は、契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完了時は業務完了後10日以内に、訂正時は適宜登録しなければならない。

また、「実務実績データ」の登録後、登録機関発行の「登録内容確認書」を直ちに市担当職員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

1. 12 審査

- (1) 受託者は、業務完了後に明石市の審査を受けなければならない。
- (2) 明石市の審査を受ける前に管理技術者は、納品する成果について検査し、検査したことを 証明(チェックリスト表等) する資料を明石市の審査前に提出すること。
- (3)業務完了後においては、明らかに受託者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受託者 はただちに当該業務の修正を行わなければならない。
- 1.13 引渡し

業務の審査に合格後、本仕様書に指定された提出図書一式を納品し、明石市の検査員の検査

をもって、業務の完了とする。

1.14 関係官公庁等の協議

受託者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもって これに当たり、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1.15 参考資料の貸与

明石市は、業務に必要な関係資料等を所定の手続きによって貸与する。

1.16 参考文献等の明記

業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記するものとする。

1. 17 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受託者の申請によるものとする。受託者は、現地作業する場合、市が発行する証明書(土地立入証)を携帯して作業を行うこと。また、業務完了後、市へ証明書を返却するものとする。

1. 18 事故等

業務遂行中の事故等の責任及び処理については、全て受託者において行うこと。

1.19 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、明石市と受託者の協議によるものとする。

第2章 道路台帳整備業務

2. 1 一般的事項

受託者は、道路台帳の整備にあたり、十分な計画検討を加えるとともに、問題点及び 疑義が生じた時は遅滞なく打合せを行うものとする。

- 2. 2 業務の手順
 - (1)業務は十分協議打合せの後施行するものとする。
 - (2) 管理技術者は、主要な打合せには必ず出席しなければならない。
 - (3) 打合せには議事録をとり、内容を明確にして提出しなければならない。
- 2. 3 資料収集

業務上必要な資料については、関係官庁、企業体等において十分調査したうえで、収集しなければならない。

2. 4 現地踏査

現地踏査は、台帳対象区域のみならず、区域外であっても関連する区域については、十分 な踏査を行わなければならない。

2. 5 台帳整備

受託者は台帳整備に先立ち、実施計画書(要領書)を提出し、市担当職員の承諾を受けなければならない。

第3章 提出図書

3. 1 提出図書

成果品は、特記仕様書を参照のこと。

3.2 成果品の帰属

本業務における成果品は、すべて発注者に帰属するものとし、受注者は発注者の許可なく使用、流用してはならない。

第4章 参考図書

4. 1 参考図書

業務は、下記の最新版図書を参考にして行うものとする。

- 1. 土木設計業務等委託必携(兵庫県県土整備部)
- 2. 道路台帳の手引き(明石市)
- 4.2 上記以外の図書

上記以外の図書に準拠する場合は、あらかじめ市担当職員の承諾を受けなければならない。

令和6年度 道路台帳整備業務 数量計算書

番号	項目	内容	数量	単位	数值	積算	積算	備	考
号	項 目	内 容		中亚	基準	単位	数量	1/用 * ·	45
1	打合せ協議	初回、中間1回、最終	1	式	1	式	1		
	現況測量(新規路線)	新規	1,154.98	m	0.01	km	1.15		
3	現況測量(現道拡幅)	区域変更+狭隘	393.85	m	0.01	km	0.39		
	現況測量(路側構造物設置等改良)	改良	1,538.60	m	0.01	km	1.54		
	道路台帳図作成	新規+狭隘+改良+廃止+区域変更	2,887.43	m	0.01	km	2.89		
6	測定基図修正	新規+狭隘+改良+廃止+区域変更	2,887.43	m	0.01	km	2.89		
	道路台帳調書修正	新規+狭隘+改良+廃止+区域変更	2,887.43	m	0.01	km	2.89		
	認定路線網図修正	新規	72	面	1	面	72	72面	
	新旧対照図作成		1,932.45	m	0.01	km	1.93		
10	告示資料作成		30	路線	1	路線	30		
11	区域変更資料作成	狭隘+廃止+区域変更-告示済	10	路線	1	路線	10		
	境界関係資料の保存		300	件	1	件	300		
13	開発帰属関係資料の保存		30	件	1	件	30		

令和6	年	道路電	帳更新等一覧表								
番号	Q欠 公前	番号		総延長(m)	路線		_	台帳更新 改良 区域 _{廃止}			備考
留万	此台形	省与	始짜泊	松進女(III)	認定	新規	残险 道路	工事		廃止	1佣石
1	01	310	朝霧 310号線	45.35		0					
3	12 11	805 172	大久保 805号線 藤江 172号線	60.42 89.78		0					藤172、173はセット
4	11	173	藤江 173号線	40.65		Ö					藤172、173はセット
5	12	914	大久保 914号線	63.57		Ō					
6	12	916	大久保 916号線	122.59		0					
7 8	12 12	917 918	大久保 917号線 大久保 918号線	106.41 11.49		0					大917、918はセット 大917、918はセット
9	12	919	大久保 919号線	104.27		Ŏ					
10	12	920	大久保 920号線	61.27		0					
11 12	12 12	921 923	大久保 921号線 大久保 923号線	71.96 28.20		0					
13	12	924	大久保 924号線	24.58		ŏ					
14	12	925	大久保 925号線	17.63		0					
15 16	13 13	43 61	魚住 43号線 魚住 61号線	17.36 16.78					0		
17	13	565	魚住 565号線	47.08		0					
18	14	305	二見 305号線	113.44		Ō					
19	02	2	大蔵町 2号線	9.77			0				R5狭隘No.3
20 21	02 14	35 2	大蔵町 35号線 二見 2号線	11.27 23.87			0				R5狭隘No.3 R5狭隘No.5
22	02	35	大蔵町 35号線	8.79			0				R5狭隘No.6
23	12	13	大久保 13号線	38.97			00				R5狭隘No.8
24 25	06 06	60 65	<u>明石中央 60号線</u> 明石中央 65号線	10.93 11.79			0				R5狭隘No.9 R5狭隘No.9
26	12	58	大久保 58号線	44.32			0				R5狭隘No.12
27	12	860	大久保 860号線	76.78		0					
28	12 12	821	大久保 821号線 大久保 4号線	69.51		0					
29 30	12	456	大久保 456号線	22.50 16.90				0			
31	12	831	大久保 831号線	17.00)()			
32	13	111	魚住 111号線	17.80				0			
33	13 12	31	<u>魚住 31号線</u> 大久保 4号線	62.06 53.00				0			656号線含む
35	13	153	魚住 153号線	16.53				Ö			
36	13	61	魚住 61号線	23.40				0			
37 38	13 13	62 23	魚住 62号線 魚住 23号線	32.00 8.83				0			
39	12	90	大久保 90号線	19.94				0			
40	11	21	藤江 21号線	13.40				0			
41	12	45	大久保 45号線 二見 41号線	16.10				0			の見始会も
43	14 13	41 525	<u>一元 41万</u> 禄 魚住 525号線	12.60 8.00				0			43号線含む
44	13	116	魚住 116号線	34.76				Ŏ			
45	12	835	大久保 835号線	16.00				0			
46	10 13	303	西明石 2号線 魚住 303号線	25.22 33.44				0			205号線含む
48	14	16	二見 16号線	71.30							69号線含む
49	13	210	魚住 210号線	10.50				0			
50 51	12 11	586 24	大久保 586号線 藤江 24号線	10.50 37.10				0			
52	13	202	魚住 202号線	6.00				Ö			
53	13	77	魚住 77号線	18.72				0			
54 55	13 14	342 44	魚住 342号線 二見 44号線	10.10 50.65				0			
56	13	61		21.30				0			
57	12	42	大久保 42号線	15.50				Ō			
58	12	583 832	大久保 583号線	47.00				0			
59 60	12 13	832	大久保 832号線 魚住 9号線	13.80 50.00				0			
61	12	13	大久保 13号線	21.70				Ō			
62	12	15	大久保 15号線	17.00				00			
63 64	13 12	199 4	魚住 199号線 大久保 4号線	60.00 14.00				0			
65	12	62	大久保 62号線	11.00				Ö			
66	14	121	二見 121号線	150.00				0			二見129,164号線 含む
67	11	24	藤江 24号線	25.65				00			
68 69	12 12	12 36	大久保 12号線 大久保 36号線	12.00 14.00				0			
70	12	23	大久保 23号線	7.00							
71	14	13	二見 13号線	14.00				0			
72	13	162 76	朝霧 162号線	28.00				0			
73 74	13	76 162	魚住 76号線 朝霧 162号線	15.00 20.00				0			
75	14	150	二見 150号線	16.00				Ö			
76	11	42	藤江 42号線	41.10				0			
77 78	14 12	150 10	二見 150号線 大久保 10号線	55.00 13.20				0			
79	03	14		10.00				0			
80	13	31	魚住 31号線	12.00				Ŏ			
81	12	133	大久保 133号線	170.00				0			
82	13	29	魚住 29号線他	200.00	l	l			0		<u> </u>

合計		延長							
	新規		1,154.98	0	18	8	53	3	0
	狭隘		159.71				64		
	改良		1,538.60	1 000 45					
	区域変更		234.14	1,932.45					
	廃止		0.00						
	合計		2.887.43						